社会福祉法人慶長会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成31年2月1日~平成34年1月31日までの3年間
- 2. 内容

目標 1:産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除 など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ○平成31年2月~ ・育児・介護休業規程の見直し、制度拡充検討
- ○平成31年4月~・制度に関する周知資料を作成し、職員に公表
 - ・ 各施設長への説明会実施
 - ・相談窓口の設置

目標2:年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- ○平成31年2月~ ・年次有給休暇の取得状況を把握する
 - ・有給休暇付与時期の見直しを行う
- ○平成31年4月~ ・社内広報等で周知を行う
 - ・各施設において年次有給休暇の取得計画を策定する
 - ・計画的取得のため、4半期毎に進捗状況調査